

# 「西草深町・御器屋区自治会防災マニュアル」

(西草深町・御器屋区自治会自主防災会にて 2024 年 3 月 15 日作成)

## ■「西草深町・御器屋区自治会防災対応方針概略」

### 1. <<火災対応>>

火の始末に注意し、早期鎮火を図る。

自治会内全域に及ぶ火災となった時は、静岡浅間神社の社務所前を一時避難地として集団で避難する。静岡浅間神社も火災の場合は、西草深公園を次の避難地として想定する。

### 2. <<大雨・洪水対応>>

安倍川が氾濫した場合でも、床上浸水はない地域と想定されているが、大雨や洪水時は警報や避難勧告などの最新情報に注意しながら、基本的には自宅で安全を確保する。

### 3. <<土砂災害対応>>

当自治会の地域は土砂災害警戒区域ではないので、土砂災害は想定していないが、避難勧告などの最新情報に注意しながら、基本的には自宅で安全を確保する。

### 4. <<地震対応>>

地震発生時には、まずは救助活動などを優先し、防災本部を観音堂に設置する。ただし、観音堂の建物が危険な状況の場合には自治会長自宅を本部とする。

各組毎の情報集約票及び問題解決票に組長が情報集約し、静岡市が必要とする人的被害、家屋被害、他地域への避難者数、支援物資を必要とする人数等を集計する。この情報を本部に集約し、連合自治会を通じて静岡市に連絡し、支援物資の供給を受ける。

特に地震対応については「西草深町・御器屋区自治会 地震発災時方針」(詳細版)を備える。

### 5. <<共通項目>>:

災害時用の非常食、トイレ用凝固剤、常備薬、生理用品などは、最低 7 日間分をめぐりに各家庭で備蓄する。基本的に自治会として配給するのは行政からの支援物資とする。

災害時には、人命に関わる緊急事態にまず対応する。その後は状況に応じて、自主防災委員による緊急災害会議を招集し、人的と家屋の被害状況を把握した後に対応方針を決定する。

問題は各組ごとに共助で解決することを基本とし、各組で対応できない場合は、緊急災害会議で情報を持ち寄り、自治会全体で対応する。

家が崩壊した人は葵小学校に避難する。家が安全な状態である人は基本的に自宅で安全を確保しながら過ごす。

水道が止まった場合、自治会内個人宅に井戸が 2 箇所あるので、協力を要請することとし、給水所の設置を依頼する。そのうえで自治会内の住民に飲料水としての水の供給を行えるよう努力する。配水所は防災マップに記載し、配給時間は災害終息後、メガホンで自治会内を歩いて拡散通知する。

## ■「西草深町・御器屋区自治会 地震発災時方針」(詳細版)

予想される東海地震に備え、西草深町御器屋区自治会は下記のように「御器屋区地震発災時方針」を策定した。

### 1 <目的>

地震が発生し、ライフラインが止まり、家屋が崩壊し、物資が入ってこないなど、大変不便な状況に陥り、家族や個人では到底乗り越えられない状況の中で御器屋区自治会の住民が協力して生き残ることを目的とする。

### 2 <基本方針>

発災直後の命の危機的な状況が一旦収まり、ライフラインや、物資不足の状況を解決するまでの間の行動について取り決める。

### 3 <基本的な行動指針>

- ① 各家庭で最低7日分の食料・トイレ凝固剤・常備薬・生理用品等を備蓄する。
- ② 家族だけでは乗り越えにくい問題を共助で乗り切る。
- ③ 最初に、優先事項である消火活動、救助活動、避難誘導等の緊急的な対応などを行う。
- ④ 緊急対応が落ち着き次第、御器屋区自治会本部を立ち上げ、組長が一軒ずつ、訪問し災害時情報シートと問題解決シートに必要な情報を集約して、本部に報告する。
- ⑤ 基本は各組内で救助、医療、食料等の問題を解決するが、組内で対応できないものを自治会内全体で対応する。(組長が対応できない場合は、別の者が組長代行で臨機応変に対応する。)
- ⑥ 災害時情報シートと問題解決シートを緊急災害会議で分析し、全体の対策及び問題解決の進捗管理を行う。
- ⑦ 災害時情報シートの内容を自治会連合会経由、静岡市へ送ることで支援物資が支給される。
- ⑧ 各組から数人ずつで支援物資を糞小へ取りに行き、組毎の管理で各家庭へ配る。
- ⑨ 災害ゴミは行政から指示があるまで各世帯で保管する。

### 4 <発災直後>

(身の安全の確保)

- ① 身の安全は、各家庭にゆだねる。
- ② 自分の家族の身の安全を優先する。

(出火防止)

- ① 町内の大方針として、火事を絶対に出さないこと。
- ② 津波や山崩れ等は考えにくいために、出火防止に重点を置く。
- ③ 避難の前にブレーカーを落として出火防止を行う。

### 5 <万一火災が発生した場合>

- ① 火災の発生が確認された時は、自宅備付の消火器にて全力をあげて消火活動を行う。
- ② 万一、自宅に消火器が見当たらなかった時などは、町内備え付けの消火器(※7か所)を使う。
- ③ 出火した場合、メガホンや大声で近隣に伝え、消火の協力を求める

(※消火器の設置場所)

観音堂、アガティス西草深のごみ置き場、岩崎浩之さん自宅裏、安池康之さんの車庫横、神谷会計事務所の前、田中さんの自宅前、青木さんの駐車場前。

## 6 火災避難時注意事項

- ① 火事を防ぐためにブレーカーを落として避難する。(自動でブレーカーを落とす装置があることを推奨する。)
- ② 町内全体が火事になってしまった場合  
浅間神社社務所前を第 1、西草深公園を第 2 避難場所とする。

## 7 救出及び救助

- ① 1家屋の崩壊時、家族が埋まってしまった場合は、町内の防災倉庫内にあるレスキューセットを使い救助する。
- ② 近隣家族に大声で助けを求める。

## 8 本部の立ち上げ

- ① 本部立ち上げのタイミング  
優先事項である緊急的な対応が一段落した時点。
- ② 本部の場所  
観音堂が崩壊していなければ、観音堂の建物を本部にする。万一、観音堂が崩壊した場合、自治会長の自宅とする。
- ③ 役割・情報の把握と共有を行い、協議の上、自治会としての方針を立てる。
- ④ 本部に必要な備品等

1)ホワイトボード	6)発電機	11)マスク
2)テント	7)トランシーバー	12)消毒液
3)仮設トイレ	8)ハンドマイク	13)懐中電灯
4)ライト	9)筆記用具	14)ラジオ
5)長椅子・机	10)ノート・メモ	15)飲み物

## 9 第 1 回緊急災害会議の招集

- ① 会議の目的  
各組長から提出された災害時情報シート及び問題解決シートを分析し、被災状況、今後の方針、対応策等を議論して整理決定する。
- ② 会議で行う内容
  - 各組長が各家庭の状況を確認し、災害時情報シート及び問題解決シートに記入し、人的被害、家屋被害、各家庭の問題等の実態を把握する。4つの組の情報シートの集計を行い、自治会内被災状況集約シートに集計する。
  - 自治会内被災状況集約シートをもとに城内地区連合自治会経由、静岡市に被害状況、支援物資必要人数等を連絡する。
  - 各組の災害時情報シート、問題解決シートを分析し、各組や自治会全体の問題を情報共有しその後進捗管理できるように整理する。
  - 各組毎、問題解決シートの問題を解決していく。進捗を次回の緊急災害会議にて報告する。
- ③ 召集メンバー  
自主防災会役員:会長 1 名・副会長数名・民生委員・組長 4 名。

## 10 解決しなければならない問題

### 【緊急を要する仕事】

- ① 本部を立ち上げ情報を集約する。
- ② 怪我・病気の人で避難所へ搬送が必要な人を運ぶ。
- ① 応急措置・止血・骨折・心臓マッサージ・救出・消火。
- ② 自治会内被害と配給物資必要人数等の情報を静岡市へ自治会連合会経由、連絡。
- ③ 家が崩壊し、自宅で住めない人は葵小へ避難する。  
(避難所へ行けば大丈夫なのか、事前にトランシーバーで状況を確認する。)

### 【数日間、住民が生き残るために必要な仕事】

- ① 行政からの食料・水等の配給については葵小学校に運び込まれ、取りに行く。
- ② トイレは地震の後は使ってはいけない。  
簡易トイレ袋に凝固剤を入れて固め、回収されるまで各家庭で保管する。各家庭で簡易トイレ凝固剤等7日分備蓄を平常時に推奨する。
- ③ 防犯パトロールを各組内で行い、困っていることがないか情報収集する。
- ④ 病気や怪我等で自宅避難が困難な人がいないか、新たに発生していないかの情報を収集し各班で協力して対応にあたる。自宅避難が困難となれば避難所への搬送の対応を取る。
- ⑤ 被害状況把握のための記録写真撮影を行う。

## 11 各組で行う内容

共助の活動としては基本的に各組内で協力して問題に対応するが、組内で対応できない内容については自治会全体で対応するように協力要請する。

### ① 食料に関すること

#### 具体的活動手順:

前提として、食料は各家庭で7日分備蓄をしてもらう。防災用食料ということではなく、保存できる食材を使って生活する習慣を考える。自治会で提供する食料は支援物資を想定。

支援物資の量は、在宅避難者数を静岡市に届け出ることによって配布される。御器屋区自治会本部が支援物資の情報を得たら、各組に声掛けをして、数名ずつ人員を出してもらい、支援物資を葵小に取りに行く。

水道が止まった場合、災害に備えて、自治会内個人宅に井戸が2箇所あるので、協力を要請し、配給所の設置を依頼する。そのうえで自治会内の住民に飲料水としての水の供給を行えるよう努力する。水の配給所の場所は防災マップに記載し、配給時間は災害終息後、メガホンで自治会内を歩いて拡散通知する。

行政からの食料の供給があった場合は、葵小で供給物資を受け取り、自治会内の観音堂へ運び、そこから各組ごと配給管理する。葵小学校に取りに行くのは各組から人数を出してもらう。

### ② 医療に関すること

#### (具体的活動手順)

人的被害について各組で情報を把握し、自治会緊急防災会議及び自治会長に報告する。

原則として自治会で備えてある医療品は、包帯や消毒液程度のものである。

消費期限のある薬等は備えていない事を前提にする。

消毒して包帯を巻くなどの簡易な医療は、各組ごとに救急箱を各組に配って対応する。

③ 搬送に関すること

怪我をしている人を救護所へ運ぶ等の仕事。搬送についても、各組ごとのなかで人員をだして搬送するが、それが無理な場合は、他の組に協力を要請する。

④ 問題解決に関すること

各家庭の困りごとを問題解決シートに記入して各組で共助する。各組と自治会全体で問題解決の進捗管理を行う。

⑤ 情報に関すること

各組ごとに情報を集め、御器屋区自治会全体で集約する。

- 連合自治会への情報の送信は自治会本部が行う。
- 行政との情報のやりとりは下記の通り

◎命に関する情報 [発災直後]  
(救助要請)

○住宅被害に関する情報 [1日後]  
(一部損壊、半壊、全壊の戸数)

○避難者に関する情報 [1～3日後]  
(在宅避難、縁故避難、避難所の利用者数)⇒支援物資の調達のため

○生活に関する情報 [2日後～]  
(食料、飲料水、生活必需品の必要数)

12 第2回以降の会議

- ① 会議の目的:変化する状況を随時把握する。各組からの状況報告。困っていることを問題解決シートに記入し情報共有及び進捗管理を行う。他の組への協力を検討しなければならない点を整理する。
- ② 召集のタイミング  
被害の状況によって、全体のサバイバルの日数を想定し、問題解決の進捗を確認する会議を必要に応じて、本部の判断で開催する。例)1日毎、2日毎、曜日毎。
- ③ 召集メンバー  
自主防災会役員:会長1名・副会長数名・民生委員・組長4名。
- ④ 議題:変化する情報管理と問題の進捗管理

13 自治会外部との関係(市役所に確認)計画策定時、不確定な内容も含め、整理。

- ① 外部との関係に関する基本方針  
自治会連合会等外部への情報連絡は基本的には会長もしくは、防災担当副会長が行うが、困難な場合は、他の本部役員がこれを行う。
- ② 御器屋区自治会⇒城内地区連合自治会⇒静岡市への情報
- ③ 葵小学校へ支援物資を取りに行く  
どの様な連絡が来るのか。トランシーバーに情報が流れてくる。  
※(連合自治会とのやり取りを事前に確認しておく)  
具体的にどうやって運ぶか。リヤカー等で取りに行く。  
※瓦礫で道路が封鎖されている場合、もっと効率的な運搬方法はないかを検討する。

- ④ 葵小学校への人員派遣(城内地区連合自治会に確認)
- 人の人員を拠点避難所に出さなければならないか。
  - 対策会議等を定期的開催するのか。
  - 拠点避難所で西草・御器屋区自治会は何の仕事をするのか。
  - 情報のやり取りはトランシーバーで行えばよいのか。
- 14 この様な計画を実現するためにどの様な防災訓練が必要か。
- ① 情報収集訓練  
各組長が、情報を集める道のりを歩き、情報シートに記入し本部に集合して集計する訓練。
- ② 発災時・サバイバル時の会議訓練  
観音堂で災害時情報シート、問題解決シートを集約し方針決定までのプロセスを体験する。
- ③ 情報伝達訓練  
葵小にある連合自治会本部との情報のやり取りを想定し、情報集約シートの内容をトランシーバーでやり取りする。
- ④ 支援物資調達訓練  
葵小学校から、支援物資と同等の量を実際に運ぶ訓練。
- ⑤ 怪我人搬送訓練  
実際に御器屋区自治会から、怪我人を葵小まで搬送する。
- ⑥ 飲料水配給訓練  
井戸水の場所で発電機を動かして、水を配給する手順を体験する。
- 15 この様な計画を実現するとしたら、各家庭で日頃から何を準備すれば良いか。
- ① 食料(7日分)
- ② トイレ凝固剤セット(7日分)
- ③ 常備薬(7日分)
- ④ 生理用品等(7日分)
- ⑤ 非常用持ち出し袋について検討する。(医薬品・食料・避難用品)
- ⑥ 飲料水及び生活用水についても各家庭でできるだけ備蓄する。
- 16 更新履歴
- ① 令和6年。5日防災会議にて制定